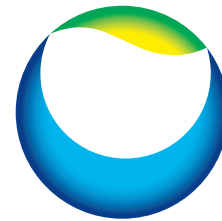


イノベーションに情熱を。
ひとに思いやりを。

第20回

定時株主総会 ご報告



Daiichi-Sankyo

目次

事業報告	1
連結計算書類	34
計算書類	36
監査報告書	37

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項は電子提供のみとし、本書面には記載しておりません。

当社ウェブサイト等に第20回定時株主総会 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）として掲載しておりますのでご参照ください。

- ・事業報告の新株予約権等の状況、内部統制体制
会計監査人に関する事項及び株式の大量取得を目的とする買付けに対する基本的な考え方
- ・連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
- ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

第一三共株式会社

証券コード 4568

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

1. 業績全般の概況

■ 連結業績（コアベース）

(単位：百万円。百万円未満切捨て)

	2024年3月期	2025年3月期	対前期増減	
売上収益	1,601,688	1,886,256	284,567	(17.8%)
売上原価*	414,765	415,722	957	(0.2%)
販売費及び一般管理費*	627,318	724,815	97,497	(15.5%)
研究開発費*	364,340	432,882	68,541	(18.8%)
コア営業利益*	195,263	312,835	117,571	(60.2%)
一過性の収益*	27,261	22,167	△5,094	(△18.7%)
一過性の費用*	10,936	3,077	△7,859	(△71.9%)
営業利益	211,588	331,925	120,336	(56.9%)
税引前利益	237,234	355,631	118,397	(49.9%)
親会社の所有者に帰属する当期利益	200,731	295,756	95,025	(47.3%)
当期包括利益合計額	308,447	289,808	△18,639	(△6.0%)

※ 当社グループは、経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の収益・費用を除外したコア営業利益を開示しています。一過性の収益・費用には、固定資産売却損益、事業再編に伴う損益（開発品や上市製品の売却損益を除く）、有形固定資産・無形資産・のれんに係る減損損失、損害賠償や和解等に伴う損益の他、非経常的かつ多額の損益が含まれます。

本表では、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費について、一過性の収益・費用を除く実績を示しています。

■ 主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）

	2024年3月期	2025年3月期
1 米ドル／円	144.62	152.57
1 ユーロ／円	156.79	163.74

a. 売上収益

- ・ 当期（2024年4月1日～2025年3月31日）の売上収益は、前期比2,846億円（17.8％）増収の1兆8,863億円となりました。
- ・ グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201）、リクシアナ（一般名：エドキサバン）等の伸長及び円安の進行による為替の増収影響等により、増収となりました。
- ・ 売上収益に係る為替の増収影響は513億円でした。

b. コア営業利益

- ・コア営業利益は、前期比1,176億円（60.2％）増益の3,128億円となりました。
- ・売上原価は、売上収益が増加したものの、製品構成の変化に伴う原価率改善等により、10億円（0.2％）増加の4,157億円に留まりました。
- ・販売費及び一般管理費は、**エンハーツ**に係るアストラゼネカとのプロフィット・シェアの増加による費用増等により、975億円（15.5％）増加の7,248億円となりました。
- ・研究開発費は、5DXd ADCs（**トラスツズマブ デルクステカン**、**ダトポタマブ デルクステカン**：Dato-DXd/DS-1062、**パトリツマブ デルクステカン**：HER3-DXd/U3-1402、**イフィナタマブ デルクステカン**：I-DXd/DS-7300、DS-6000）への研究開発投資の増加等により、前期比685億円（18.8％）増加の4,329億円となりました。
- ・コア営業利益に係る為替の増益影響は8億円でした。

c. 営業利益

- ・営業利益は、前期比1,203億円（56.9％）増益の3,319億円となりました。

d. 税引前利益

- ・税引前利益は、前期比1,184億円（49.9％）増益の3,556億円となりました。

e. 親会社の所有者に帰属する当期利益

- ・親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比950億円（47.3％）増益の2,958億円となりました。

f. 当期包括利益合計額

- ・当期包括利益合計額は、海外子会社の純資産に係る為替換算差額が減少したこと等により、前期比186億円（6.0％）減益の2,898億円となりました。

【ユニット別売上収益状況】

当期におけるユニット別売上収益は、次のとおりです。

a. ジャパンビジネスユニット

ジャパンビジネスユニットの売上収益には、イノベティブ医薬品事業及びワクチン事業の製品の売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、**リクシアナ**、**タリージェ**、**エンハーツ**等が伸長したものの、第一三共エスファ株式会社の連結除外に伴い、2024年4月以降、ジェネリック事業の製品の売上収益が含まれなくなったことから、前期比420億円（8.1％）減収の4,769億円となりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年6月、抗悪性腫瘍剤**エザルミア**の再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫（PTCL）の承認取得及びプロモーションの開始
- ・2024年7月、不眠症治療剤**ベルソムラ**のMSD株式会社から当社への販売移管の決定
- ・2024年9月、COVID-19 mRNAワクチン **ダイチロナ筋注（オミクロン株JN.1対応）**の発売
- ・2024年10月、経鼻弱毒生インフルエンザワクチン **フルミスト点鼻液**の発売

- ・ 2025年2月、抗凝固剤**リクシアナ**の慢性血栓塞栓性肺高血圧症の承認取得及びプロモーションの開始
- ・ 2025年3月、抗悪性腫瘍剤**ダトロウェイ**の発売（適応：化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性の乳がん）

b. 第一三共ヘルスケアユニット

第一三共ヘルスケアユニットの売上収益は、**マイティア**、**ロキソニン**等の伸長により、前期比107億円（14.1％）増収の867億円となりました。

c. オンコロジービジネスユニット

オンコロジービジネスユニットの売上収益には、第一三共Inc.（米国）及び第一三共ヨーロッパのがん製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、欧米における**エンハーツ**の伸長により、前期比1,292億円（38.6％）増収の4,638億円、現地通貨ベースでは、726百万米ドル（31.4％）増収の3,040百万米ドルとなりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・ 2024年4月、**エンハーツ**のHER2陽性の複数の固形がんを対象とした米国における承認取得及びプロモーションの開始
- ・ 2025年1月、米国における抗悪性腫瘍剤**ダトロウェイ**の発売（適応：内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+又はIHC 2+/ISH-）の乳がん）
- ・ 2025年1月、**エンハーツ**の化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした米国における承認取得及びプロモーションの開始
- ・ 2025年3月、**エンハーツ**の化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州における承認取得及びプロモーションの開始

d. アメリカンリージェントユニット

アメリカンリージェントユニットの売上収益は、ジェネリック注射剤等の増収により、前期比138億円（6.8％）増収の2,172億円、現地通貨ベースでは、17百万米ドル（1.2％）増収の1,424百万米ドルとなりました。

e. EUスペシャルティビジネスユニット

EUスペシャルティビジネスユニットの売上収益には、がん製品を除く第一三共ヨーロッパの製品売上収益が含まれております。

当ユニットの売上収益は、**リクシアナ**、**Nilemdo/Nustendi**の伸長により、前期比482億円（25.5％）増収の2,374億円、現地通貨ベースでは243百万ユーロ（20.2％）増収の1,450百万ユーロとなりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・ 2024年5月、**Nilemdo/Nustendi**の心血管疾患の抑制の承認取得及びプロモーションの開始

f. ASCAビジネスユニット

ASCA^{※1}ビジネスユニットの売上収益には、海外ライセンシーへの売上収益等が含まれております。

当ユニットの売上収益は、ブラジルにおけるエンハーツの伸長等により、前期比272億円（14.8％）増収の2,112億円となりました。

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年8月、エンハーツのHER2陽性胃がんを対象とした中国における承認取得及びプロモーションの開始
- ・2024年10月、エンハーツのHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がんを対象とした中国における承認取得及びプロモーションの開始

用語解説 ※1 ASCA：Asia, South & Central Americaの略

2. 研究開発の状況

当社グループは、5つのDXd ADC^{※1}の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC^{※2}を変革する製品群（Next Wave）の創薬を目指す「5DXd ADCs and Next Wave」戦略のもと、グローバル臨床開発の加速化にも注力して研究開発に取り組んでおります。

中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かして様々な疾患に対する治療薬創製を目指し、新規モダリティ^{※3}の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組んでおります。

用語解説

※1 DXd ADC：ADCはAntibody Drug Conjugateの略、抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。DXd ADCは当社独自の薬物とリンカーを抗体に結合させたもの

※2 SOC：Standard of Careの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法

※3 モダリティ：低分子薬、抗体医薬、ADC、核酸医薬、遺伝子治療等の治療手段のこと

5DXd ADCs

当期における5DXd ADCsの臨床開発の状況は次のとおりです。

トラスツズマブ デルクステカン及びダトポタマブ デルクステカン、アストラゼネカと共同開発しております。また、パトリツマブ デルクステカン、イフィナタマブ デルクステカン（DS-7300）、DS-6000については、Merck & Co., Inc., Rahway, NJ, USA（以下「米国メルク」）と共同開発しております。

a. トラスツズマブ デルクステカン（T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、製品名：エンハーツ）

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年4月、HER2陽性（IHC3+）固形がん2次治療以降を対象とした米国における承認の取得
- ・2024年4月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現の化学療法未治療の乳がんを対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Breast06）の結果概要の発表
- ・2024年6月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）におけるDESTINY-Breast06試験の主要解析データの発表

- ・2024年6月、ASCOにおけるHER2陽性乳がんを対象とした単剤療法及び併用療法を評価するフェーズ1b/2試験（試験名：DESTINY-Breast07）のうち、1次治療における単剤療法及びペルツズマブとの併用コホートの最新データの発表
- ・2024年8月、HER2陽性の胃又は胃食道接合部腺がんの3次治療以降を対象とした中国における承認の取得
- ・2024年8月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州における承認申請の受理及び米国食品医薬品局（FDA）からの画期的治療薬指定^{※4}の獲得
- ・2024年9月、世界肺がん学会（WCLC）におけるHER2陽性の非扁平上皮非小細胞肺がんを対象としたフェーズ1b試験（試験名：DESTINY-Lung03）のうち、2次治療以降を対象とした単剤療法コホートの初のデータ発表
- ・2024年9月、ESMOにおける脳転移を伴う又は伴わないHER2陽性乳がんを対象としたフェーズ3b/4試験（試験名：DESTINY-Breast12）のデータ発表
- ・2024年10月、化学療法未治療のHER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした米国における承認申請の受理及び優先審査^{※5}の指定獲得並びに日本における承認申請の受理
- ・2024年10月、全身治療歴のあるHER2遺伝子変異を有する非小細胞肺がんを対象とした中国における承認の取得
- ・2025年1月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつ、HER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした米国における承認の取得
- ・2025年2月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつ、HER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品委員会（CHMP）による承認の勧告
- ・2025年3月、HER2陽性胃がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric04）の中間解析における主要評価項目の達成
- ・2025年3月、HER2陽性胃がんの1次治療を対象としたフルオロピリミジン及びペムブロリズマブとの3剤併用療法のフェーズ3試験（試験名：DESTINY-Gastric05）の開始
- ・2025年3月、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつ、HER2低発現又はHER2超低発現の乳がんを対象とした欧州における承認の取得

用語解説

※4 画期的治療薬指定：米国において、重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤の開発と審査を促進し、患者により早く新薬を届けるために定められた制度

※5 優先審査：米国において、治療上重要な進歩をもたらす薬剤や、現在適切な治療法がない疾患への治療法を提供する薬剤に対して指定され、通常審査期間（10ヶ月目標）に比べ審査期間の短縮（6ヶ月目標）が見込まれる。

b.ダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062：抗TROP2 ADC、製品名：ダトロウェイ）

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年4月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象とした米国における承認申請の受理
- ・2024年5月、非小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung01）における全生存期間（OS）に関する主要解析結果概要の発表
- ・2024年5月、非扁平上皮非小細胞肺がんの1次治療を対象としたrilvegostomig（AZD2936）との併用療法のフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung10）の開始
- ・2024年5月、EGFR変異を有する非小細胞肺がんの1次治療を対象としたオシメルチニブとの併用療法のフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung14）の開始
- ・2024年6月、ASCOにおける非小細胞肺がんを対象とした免疫チェックポイント阻害剤との併用療法のフェーズ1b試験（試験名：TROPION-Lung02）のうち、1次治療を対象としたサブグループ解析の最新データの発表

- ・2024年9月、WCLCにおける非小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung01）のOSの最終解析結果、及び同試験におけるTROP2-QCS^{*6}バイオマーカーに基づく無増悪生存期間（PFS）解析データの発表
- ・2024年9月、WCLCにおける非小細胞肺がんの術前・術後薬物療法を対象としたフェーズ2試験（試験名：NeoCOAST-2）のデータ発表
- ・2024年9月、欧州臨床腫瘍学会（ESMO）における複数の固形がんを対象としたフェーズ2試験（試験名：TROPION-PanTumor03）のうち、子宮内膜がん及び卵巣がんに関する初のデータ発表
- ・2024年9月、ホルモン受容体陽性かつHER2低発現又は陰性の乳がんの2次治療以降を対象としたフェーズ3試験（試験名：TROPION-Breast01）におけるOSの最終解析結果概要の発表
- ・2024年10月、オシメルチニブによる前治療歴のあるEGFR変異を有する非扁平上皮非小細胞肺がんを対象として単剤療法及びオシメルチニブとの併用療法を評価するフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung15）の開始
- ・2024年11月、米国におけるEGFR変異を有する、前治療歴（EGFR標的療法を含む）のある非小細胞肺がんを対象とした承認申請、及び非扁平上皮非小細胞肺がんに係る2次/3次治療を対象とした承認申請の自主的な取り下げ
- ・2024年12月、欧州臨床腫瘍学会アジア大会（ESMO Asia）におけるEGFR変異を有する非小細胞肺がんを対象とした臨床試験プール解析結果の発表
- ・2024年12月、EGFRチロシンキナーゼ阻害剤とプラチナ製剤ベースの化学療法との併用療法による治療中又は治療後に病勢進行したEGFR変異を有する非小細胞肺がんを対象としたFDAからの画期的治療薬指定の獲得
- ・2024年12月、EMAにおける非扁平上皮非小細胞肺がんに係る2次/3次治療を対象とした承認申請の自主的な取り下げ
- ・2024年12月、化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性の乳がんを対象とした日本における承認の取得
- ・2025年1月、EGFR変異を有する前治療歴（EGFR標的療法を含む）のある非小細胞肺がんを対象とした米国における承認申請の受理
- ・2025年1月、内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんを対象とした米国における承認の取得
- ・2025年1月、早期非小細胞肺がんを対象とした術後補助療法におけるrilvegostomigとの併用療法のフェーズ3試験（試験名：TROPION-Lung12）の開始
- ・2025年1月、ホルモン受容体陽性かつHER2陰性（IHC 0, IHC 1+ 又は IHC 2+/ISH-）の乳がんの2次/3次治療を対象としたEMAのCHMPIによる承認の勧告

用語解説

※6 TROP2-QCS：患者の組織サンプルのデジタル画像を解析し、画像内の全てのがん細胞の表面及び内部に発現するTROP2のような標的タンパク質を正確に定量化するアストラゼネカが開発した新しい計算病理学的プラットフォーム。

c. パトリツマブ デルクステカン（HER3-DXd/U3-1402：抗HER3 ADC）

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年6月、EGFR変異を有する非小細胞肺がんの3次治療を対象としたフェーズ2試験（試験名：HERTHENA-Lung01）に基づく米国における承認申請について、米国食品医薬品局（FDA）からの審査完了報告通知の受領
- ・2024年9月、EGFR変異を有する非小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：HERTHENA-Lung02）における主要評価項目の達成

d.イフィナタマブ デルクステカン (I-DXd/DS-7300 : 抗B7-H3 ADC)

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年5月、固形がんの2次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-PanTumor02）の開始
- ・2024年8月、進展型小細胞肺がんの2次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：IDeate-Lung02）の開始
- ・2024年9月、WCLCにおける進展型小細胞肺がんの2次治療以降を対象としたフェーズ2試験（試験名：IDeate-Lung01）の中間解析データの発表
- ・2024年12月、小細胞肺がんを対象とした厚生労働省からの希少疾病用医薬品^{※7}の指定獲得

用語解説

※7 厚生労働省からの希少疾病用医薬品：日本国内における患者数が5万人未満であり、医療上特にその必要性が高いもの等の条件に合致するものとして、開発の支援・促進を目的として指定される制度。

e.DS-6000 (抗CDH6 ADC)

当期における主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年4月、プラチナ抵抗性卵巣がんを対象としたフェーズ2/3試験（試験名：REJOICE-Ovarian01）の開始
- ・2025年2月、卵巣がんを対象としたEMAからの希少疾病用医薬品^{※8}の指定獲得
- ・2025年3月、白金系抗悪性腫瘍剤抵抗性の卵巣がんを対象とした厚生労働省からの希少疾病用医薬品の指定獲得

用語解説

※8 EMAからの希少疾病用医薬品：生命を脅かす又は慢性衰弱的な疾病の治療、予防又は診断を目的とし、EU内での対象患者数1万人当たり5人以下の条件等に合致するものとして、助成金交付等の優遇措置を受けることができる制度。

Next Wave

当期におけるNext Waveの主な進捗は次のとおりです。

- ・2024年4月、**DS-5670 (COVID-19 mRNAワクチン、日本製品名：ダイチロナ)** の5歳から11歳を対象とした日本における承認申請の受理
- ・2024年6月、**DS-5670**の12歳以上を対象とした2024年度の厚生労働省選定株対応ワクチンとして日本における一部変更承認申請の受理
- ・2024年6月、開発中の2つのmRNAワクチン（パンデミック時のインフルエンザmRNAワクチン、季節性インフルエンザと新型コロナウイルスの混合mRNAワクチン）について、厚生労働省の「ワクチン大規模臨床試験等事業」への採択
- ・2024年6月、**パレメトスタット (DS-3201 : EZH1/2阻害剤、日本製品名：エザルミア)** の再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫（PTCL）を対象とした日本における承認の取得
- ・2024年6月、**ミロガバリン (DS-5565 : $\alpha 2 \delta$ リガンド、製品名：タリージェ)** の糖尿病性末梢神経障害性疼痛を対象とした中国における承認の取得
- ・2024年8月、米国メルクが開発中のMK-6070（**DS3280 : DLL3を標的とした三重特異性のT細胞エンゲージャー**）を同社とのDXd ADC 3製品の戦略的提携契約に追加し、同社との共同開発を開始
- ・2024年9月、ESMOにおける**DS-9606**（二つ目の当社独自のADC技術プラットフォームから創製されたピロロベンゾジアゼピン（PBD）をペイロードとする**抗CLDN6 ADC**）の進行性固形がんを対象としたフェーズ1試験の用量漸増パートにおける初のデータ発表
- ・2024年12月、**キザルチニブ (AC220 : FLT3阻害剤、製品名：ヴァンフリタ)** の**FLT3-ITD変異陰性の急性骨髄性白血病**における1次治療を対象としたフェーズ3試験（試験名：QuANTUM-Wild）の開始

- ・ 2025年1月、**キザルチニブ**の*FLT3*-ITD変異陽性の急性骨髄性白血病における1次治療を対象とした中国における承認申請の受理
- ・ 2025年2月、**エドキサバン（FXa阻害剤、日本製品名：リクシアナ）**の慢性血栓塞栓性肺高血圧症における血栓・塞栓形成の抑制を対象とした日本における承認の取得
- ・ 2025年3月、**DS-5670**の5歳から11歳を対象とした日本における承認の取得

(2) 設備投資の状況

- ・ 当社グループは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しており、当期の設備投資額は1,138億円でした。

(3) 資金調達の状況

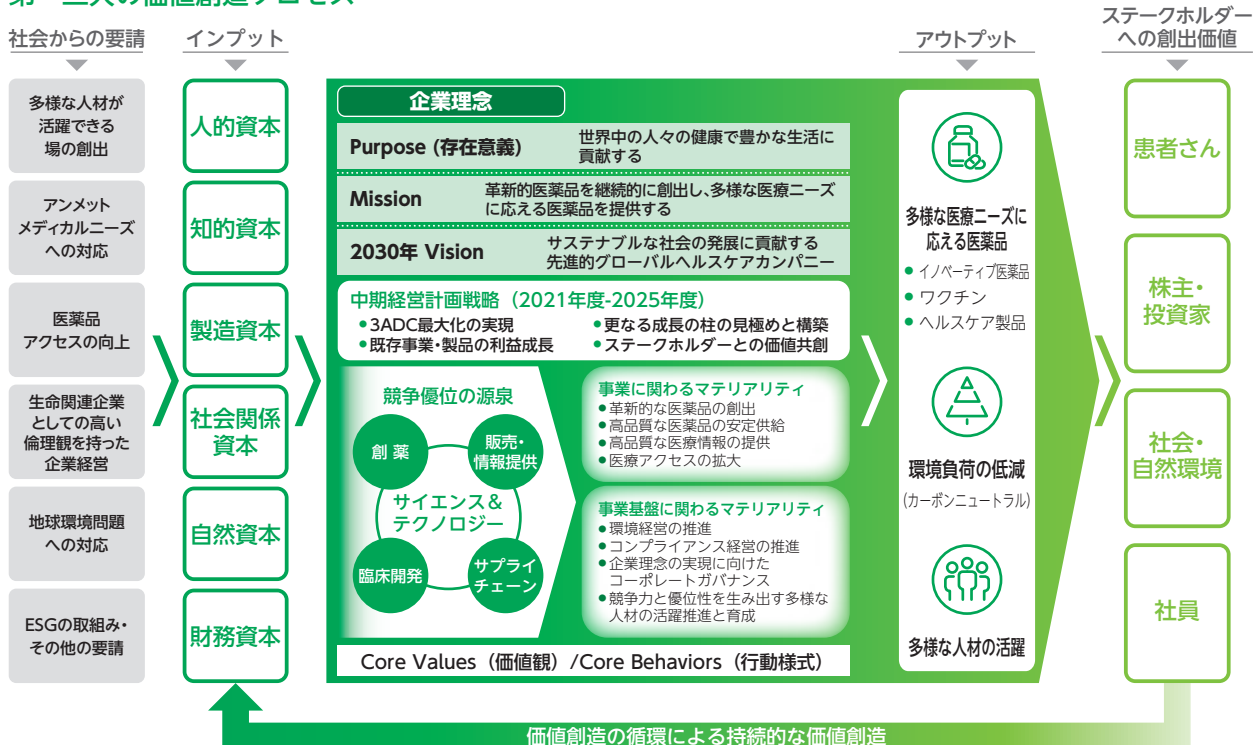
- ・ 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

1. 第一三共の価値創造プロセスとESG経営

- ・当社グループでは、ESG経営を「ESGの要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」と定義し、実践しています。
- ・社会からの多様な要請に応えるため、社内外の様々な経営資源を価値創造プロセスに投入し、「サイエンス&テクノロジー」を競争優位の最大の源泉として、各ステークホルダーや社会への価値を提供しています。この価値創造プロセスを循環させることで、企業と社会の持続的成長を両立させることができると考えています。
- ・中長期的な企業価値へ影響を及ぼす重要度と、様々なステークホルダーを含む社会からの期待の両面から、8つの重要課題をマテリアリティとして特定し、事業に関わるマテリアリティと事業基盤に関わるマテリアリティに整理しています。

第一三共の価値創造プロセス



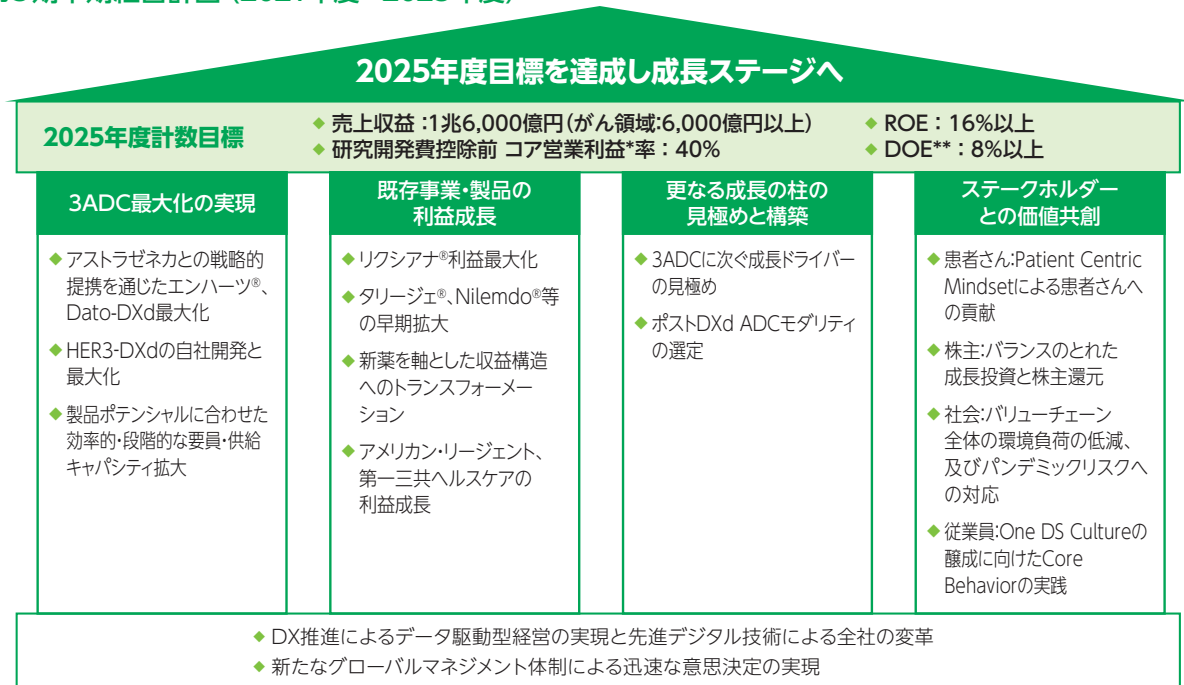
2. 2030年ビジョン

- ・ESG経営のもと、新たに「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げました。
- ・パーパス（存在意義）である「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」の実現に向けて、当社グループに期待される社会課題の解決（革新的医薬品の創出、SDGsへの取り組み等）を目指し、われわれの強みである“サイエンス＆テクノロジー”に基づき、イノベティブなソリューション提供に挑戦し続けます。

3. 第5期中期経営計画（2021年度 - 2025年度）

- ・ESG経営を実践しつつ、2025年度目標「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を達成し、2030年ビジョン実現に向けた成長ステージに移行することを目指した計画として、第5期中期経営計画を策定し、4つの戦略の柱を設定しました。

第5期中期経営計画（2021年度 - 2025年度）



* コア営業利益: 営業利益から一過性の収益・費用（固定資産売却損益等）を除外した利益 ** DOE: 株主資本配当率 = 配当総額 ÷ 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

4つの戦略の柱

a. 3ADC最大化の実現

- ・第5期中期経営計画においては、**エンハーツ**、**Dato-DXd**、**HER3-DXd**の3ADCの最大化の実現が最重要課題となります。
- ・**エンハーツ**については、アストラゼネカとの戦略的提携を通じた市場浸透と新適応の取得を加速していきます。また、HER2を標的とする競合品に対する優位性を確立するとともに、乳がん治療におけるHER2低発現コンセプトの定着を目指します。
- ・**Dato-DXd**については、アストラゼネカとの戦略的提携を通じて、より早いタイミングでの承認取得とその後の適応追加を目指します。また、効果的な上市計画を策定・実行するとともに、TROP2を標的とする競合品に対する優位性を確立していきます。
- ・**HER3-DXd**については、自社開発による最速での上市を目指します。また、効果的な上市計画を策定・実行した上で、がん治療ターゲットとしてのHER3を確立していきます。
- ・以上の取組みに加え、注意すべき副作用の一つである間質性肺疾患（ILD）のモニタリングとリスク分析を通じた適正使用を促進するとともに、製品ポテンシャルに合わせて効率的かつ段階的に要員と供給キャパシティを拡大していきます。

<2021年度-2024年度の主な進捗>

- ・**エンハーツ**については、着実な市場浸透、上市国・地域の拡大とHER2陽性乳がんの2次治療、化学療法既治療のHER2低発現乳がん等の新適応の取得により、当初計画を上回るペースで売上収益が拡大しました。加えて、化学療法未治療のホルモン受容体陽性かつHER2低発現又はHER2超低発現乳がんの適応を取得する等、更なる新適応の取得や適応がん種の拡大に向けた臨床試験も進捗しました。
- ・**Dato-DXd（製品名：ダトロウェイ）**については、内分泌療法及び化学療法歴のあるホルモン受容体陽性かつHER2陰性乳がんの適応を取得し、上市しました。加えて、前治療歴（EGFR標的療法を含む）のある非小細胞肺がんの承認申請が受理される等、新適応の取得に向けた開発が進展しました。
- ・**HER3-DXd**については、**I-DXd（抗B7-H3 ADC）**及び**DS-6000（抗CDH6 ADC）**とともに、良好な臨床試験データが蓄積し、製品価値極大化を計画するステージに移行しました。加えて、ADCの開発競争が一層激化していることを受け、DXd ADCフランチャイズ極大化のためのキャパシティ、リソース、ケイパビリティ増強の必要性が高まってきたことから、より早く、より多くの患者さんにお届けするために、当該3製品について米国メルクとの戦略的提携契約を締結し、同社と共同開発・販促することを決定しました。さらに、米国メルクが開発中の**MK-6070（DS3280：DLL3を標的とした三重特異性のT細胞エンゲージャー）**を上述の戦略的提携に追加し、同社との共同開発を開始しました。
- ・今後も、効果的な開発投資により、製品価値最大化の実現に向けた取組みを着実に進めてまいります。

b. 既存事業・製品の利益成長

- ・持続的な成長に向けた投資を継続していくために、がん事業のみならず、既存事業・製品における利益成長も重要な課題です。
- ・**リクシアナ**については、収益性の高い、安定した利益を生み出す製品であることから、当該製品より得た収益を、3ADC及び3ADCに次ぐ成長ドライバーへの投資の源泉とすべく、売上収益の更なる拡大に取り組みます。
- ・**タリージェ**、**Nilemdo**等の新製品については、適応追加等を通じた、早期拡大を目指します。**リクシアナ**に加え、これら新製品の早期拡大により、がん以外の新薬事業においても持続的な成長を目指します。
- ・各国・各地域においては、新薬を軸とした収益構造へのトランスフォーメーションを強化することで、持続的な利益成長を支える事業構造へと転換を図っていきます。

- ・アメリカン・リージェントについては、**インジェクタファー**、ジェネリック注射剤を中心とした利益成長を目指します。第一三共ヘルスケア株式会社については、店舗販売や通販事業を中心とした利益成長を目指します。

＜2021年度-2024年度の主な進捗＞

- ・**リクシアナ**は、用法及び用量の追加等により製品価値が向上、順調に売上収益が拡大しました。更に、各国・各地域において**タリージェ**、**ヴェノファー**、**Nilemdo/Nustendi**等も着実に成長を遂げました。加えて、**エムガルティ**、**フルミスト**等の新製品の上市や、各国・各地域における独占販売期間満了後の製品譲渡及び日本のジェネリック医薬品事業を取り扱う第一三共エスファ株式会社の株式譲渡等が進展し、新薬を軸とした事業構造へのトランスフォーメーションが進みました。今後も、収益性の高い製品の売上を拡大することで、持続的な利益成長を支える事業構造へと転換を図っていきます。

c. 更なる成長の柱の見極めと構築

- ・持続的成長を図るため、3ADCに次ぐ成長ドライバーを見極めるとともに、マルチモダリティ研究戦略によりポストDXd ADCモダリティを選定することも重要な課題です。
- ・3ADCに次ぐ成長ドライバーについて、DXd ADCファミリー、第二世代・新コンセプトADC、改変型抗体等の領域から見極めていきます。
- ・様々なモダリティ技術の中から、持続的成長のためのポストDXd ADCモダリティを選定していきます。LNP-mRNAについては、新型コロナウイルス感染症以外でのワクチンにも活用して、ワクチン事業の成長につなげていきます。

＜2021年度-2024年度の主な進捗＞

- ・**I-DXd**、**DS-6000**については、良好な臨床試験データが蓄積し、製品ポテンシャルが一層高まったことから、3ADCに次ぐ成長ドライバーと位置づけ、将来の更なる成長に向けて、**エンハーツ**、**Dato-DXd**、**HER3-DXd**とともに、両製品の開発を加速しています。**I-DXd**については小細胞肺癌、**DS-6000**については卵巣がんを対象とした臨床試験が進展するとともに、両製品について多様ながん腫における探索的試験を開始しました。
- ・当社の6番目のDXd ADCである**DS-3939 (抗TA-MUC1 ADC)**については、固形がんを対象とした臨床試験を実施しています。
- ・**mPBD^{※1}** ADCである**DS-9606 (抗CLDN6 ADC)**について、固形がんを対象とした臨床試験における良好な初期データを獲得するとともに、COVID-19に対するmRNAワクチンの承認を取得し、供給する等、ポストDXd ADCモダリティ選定も進展しました。
- ・今後も、当社独自のADC技術等を用いた更なる成長の柱の見極めと構築を進めていきます。

用語解説 ※1 mPBD : modified pyrrolobenzodiazepine

d. ステークホルダーとの価値共創

- ・長期視点でESG経営を進めていく上で、患者さん、株主、社会・環境、従業員といったステークホルダーとの価値共創も重要な課題です。
- ・3ADCによる様々ながん種への展開や、希少疾患の比重が高まる中、医薬品開発のみならずバリューチェーン全体で、患者さんを中心としたマインド (Patient Centric Mindset) による取組みを強化し、患者さんへの貢献を果たしていきます。

- ・持続的な企業価値の向上を図るため、バランスのとれた成長投資と株主還元を実現していきます。
- ・脱炭素社会、サーキュラーエコノミー、自然共生社会といった、社会・環境課題に対し、研究開発から営業に至るバリューチェーン全体で、環境負荷の低減に向けた様々な取組みにチャレンジし、社会・環境へ貢献していきます。
- ・平時における自社生産拠点からの季節性インフルエンザワクチン等の安定供給に加え、COVID-19及び将来の新興・再興感染症ワクチンにも応用可能な技術の確立、将来のパンデミック時のワクチン供給体制の整備を通じて、社会へ貢献していきます。
- ・グループ共通の核となる行動様式（Core Behavior）を定め、グループ全体で実践していくことで、独自の企業文化「One DS Culture」の醸成を図り、グローバル組織と人材における強みを更に強化していきます。

＜2021年度-2024年度の主な進捗＞

- ・COVID-19に対するmRNAワクチンである**ダイチロナ筋注（1価：オミクロン株 XBB.1.5）**の日本における供給等、パンデミックリスクへの対応が進捗しました。また、事業活動で消費する電力を100%再生可能エネルギーにすることを目指す国際的イニシアチブである「RE100^{※2}」に加盟するとともに、日本の自社拠点における使用電力の再生可能エネルギー化等、環境課題に対する取組みが進展しました。
- ・One DS Cultureの醸成に向けて、経営層と全従業員によるワークショップ等を通じた当社グループ共通の核となる行動様式であるCore Behaviorへの理解を深め、体現する取組みを促進しております。
- ・引き続き、ステークホルダーとの価値創造プロセスの強化に向けた諸施策を実践していきます。

用語解説

※2 RE100：国際環境NGOであるThe Climate Groupと企業に気候変動対策に関して情報開示を促しているCDPによって運営される、企業の再生可能エネルギー100%を推進する国際的イニシアチブ

戦略の実行を支える基盤

- ・4つの戦略の柱の実行を支える基盤を強化するため、DX推進によるデータ駆動型経営を実現するとともに、先進デジタル技術による変革を進めていきます。加えて、新たなグローバルマネジメント体制により迅速な意思決定を実現していきます。

＜2021年度-2024年度の主な進捗＞

- ・社内外の**エンハーツ**の統合データ分析が可能な分析基盤をグローバルで運用開始しました。
- ・オンコロジービジネスユニットを新設し、がん領域における治療体系や市場環境の急速な変化に対し、ビジネスとサイエンスの両面から迅速に対応しました。
- ・今後も、業容の変化と拡大にあわせてデータ駆動型経営を加速するとともに、グローバルマネジメント体制を強化していきます。

株主還元方針

- ・利益成長に応じた増配や機動的な自己株式取得を実施することで、株主還元の更なる充実を図っていきます。
- ・KPIとして、株主資本を基準とする株主資本配当率 (DOE) ^{※3}を採用し、安定的な株主還元を行う方針とし、2025年度のDOEは株主資本コストを上回る8%以上を目標に掲げ、株主価値の最大化を目指します。

<2021年度-2024年度の主な進捗>

- ・エンハーツの成長による利益成長や米国メルクとの戦略的提携の契約時一時金の受領等を受けて、2022年度から2024年度にかけて、3年連続の増配を決定しました。
〔1株当たり年間配当金の推移〕
2021年度：27円、2022年度：30円、2023年度：50円、2024年度（予想）：60円
- ・株主還元の更なる充実と資本効率の向上等を図るため、2024年度に2回にわたる自己株式取得を決定・実施しました。
〔取得自己株式〕
2024年4月～2025年1月 取得株数：約3,871万株、取得総額：約2,000億円
2025年3月～2025年4月 取得株数：約1,397万株、取得総額：約500億円
- ・引き続き、利益成長に応じた増配や機動的な自己株式取得により、株主還元の更なる充実を図っていきます。

用語解説

※3 株主資本配当率 (DOE)：配当総額÷株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2020年度 第16期	2021年度 第17期	2022年度 第18期	2023年度 第19期	2024年度(当期) 第20期
売上収益（百万円）	962,516	1,044,892	1,278,478	1,601,688	1,886,256
営業利益（百万円）	63,795	73,025	120,580	211,588	331,925
税引前利益（百万円）	74,124	73,516	126,854	237,234	355,631
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	75,958	66,972	109,188	200,731	295,756
基本的 1 株当たり当期利益（円）	39.17	34.94	56.96	104.69	155.96
親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）（%）	5.9	5.1	7.8	12.8	17.9
1 株当たり年間配当金（円）	27	27	30	50	60
総資産額（百万円）	2,085,178	2,221,402	2,508,889	3,461,135	3,456,119
親会社の所有者に帰属する持分（百万円）	1,272,053	1,350,872	1,445,854	1,688,173	1,623,416

注 1）基本的 1 株当たり当期利益は期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、期中平均株式数については、自己株式数を控除して計算しております。

注 2）当社は2020年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株を 3 株に分割いたしました。第16期の基本的 1 株当たり当期利益及び 1 株当たり年間配当金については、期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(6) 主要な事業内容

医薬品等の研究、開発、製造、販売及び輸出入

(7) 重要な子会社等の状況

1. 重要な子会社の状況

当社グループは、当社と子会社48社、関連会社 2 社の計51社で構成されます。
なお、重要な子会社は次のとおりです。（2025年 3月31日現在）

会社名	資本金	議決権 比率（%）	主要な事業内容
第一三共ヘルスケア株式会社	100百万円	100.00	ヘルスケア品の研究開発・製造・販売
第一三共プロファーマ株式会社 ^注	100百万円	100.00	医薬品の製造
第一三共ケミカルファーマ株式会社 ^注	50百万円	100.00	医薬品の製造
第一三共バイオテック株式会社	50百万円	100.00	ワクチン、バイオ関連医薬品、治験薬等の製造
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	50百万円	100.00	ビジネスサポート業務
第一三共U.S.ホールディングスInc.	3.0米ドル	100.00	持株会社
第一三共Inc.	170千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
アメリカン・リージェントInc.	200千米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共ヨーロッパGmbH	16百万ユーロ	100.00	同社グループ統括／医薬品の研究開発・製造・販売
第一三共（中国）投資有限公司	146百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・販売
第一三共製薬（上海）有限公司	53百万米ドル	100.00	医薬品の研究開発・製造・販売

注） 第一三共プロファーマ株式会社及び第一三共ケミカルファーマ株式会社につきましては、2025年4月1日付で当社へ吸収合併し、両社は解散しました。なお、両社の機能は当社が承継しております。

2. 重要な提携等の状況

■ a. 技術導入

相手先	国名	技術内容
(第一三共株式会社)		
Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術
Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術
MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチン「フルミスト」に関する技術
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術
Alteogen Inc.	韓国	Trastuzumab deruxtecan皮下注製剤の開発・商業化のための遺伝子組換えヒアルロニダーゼに関する技術
(アメリカン・リージェントInc.)		
Vifor (International) Ltd.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」及び「インジェクタファー」に関する技術

■ b. 販売契約等（導入）

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促
田辺三菱製薬株式会社	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促
日本イーライリリー株式会社 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛発作の発症抑制剤「エムガルティ」の日本国内における独占販売及び共同販促
日本イーライリリー株式会社 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛治療剤「レイボー」の日本国内における独占販売及び共同販促
Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムペド酸」の韓国、ブラジル、台湾、香港、マカオ、タイ、ベトナム、ミャンマー及びカンボジアにおける独占販売
MSD International Business GmbH	スイス	同社の不眠症治療薬「バルソムラ」の日本国内における独占販売
(第一三共ヨーロッパGmbH)		
Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムペド酸」の欧州における独占販売

■ c. 販売契約等（導出）

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の全世界での共同開発及び販売提携
AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「Dato-DXd」の全世界での共同開発及び販売提携
Merck & Co., Inc.	アメリカ	抗がん剤「HER3-DXd」「I-DXd」「DS-6000」及び「MK-6070」 ^注 の全世界での共同開発及び販売提携
(アメリカン・リージェントInc.)		
Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	同社の透析患者向け貧血治療剤「ヴェノファー」のアメリカ国内における独占販売
(第一三共ノーザンヨーロッパGmbH)		
Organon Trade LLC	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ」の欧州における独占販売

注) 「HER3-DXd」「I-DXd」「DS-6000」を対象とした原契約に、Merck & Co., Inc.が開発中の「MK-6070」を追加しております。

■ d. その他

相手先	国名	契約の内容
(第一三共株式会社)		
Glycotope GmbH	ドイツ	DS-3939の抗TA-MUC1抗体の知的財産権買い取り

(8) 主要な事業所、研究所及び工場 (2025年3月31日現在)

1. 当 社

本 社：東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

医薬営業部：北海道オフィス（北海道）、東北オフィス（宮城県）、東京オフィス（東京都）、千葉オフィス（千葉県）、埼玉オフィス（埼玉県）、神奈川オフィス（神奈川県）、北関東オフィス（埼玉県）、甲信越オフィス（東京都）、東海オフィス（愛知県）、京滋オフィス（京都府）、北陸オフィス（石川県）、大阪オフィス（大阪府）、兵庫オフィス（兵庫県）、中国オフィス（広島県）、四国オフィス（香川県）、九州オフィス（福岡県）

研 究 所：品川研究開発センター（東京都）、葛西研究開発センター（東京都）、館林バイオ医薬センター（群馬県）、製薬技術本部平塚拠点（神奈川県）

2. 子会社

a. 日本国内

第一三共ヘルスケア株式会社	東京都中央区			
第一三共プロファーマ株式会社 ^注	本社	東京都中央区	工 場	平塚工場（神奈川県）
第一三共ケミカルファーマ株式会社 ^注	本社	東京都中央区	工 場	小名浜工場（福島県）、館林工場（群馬県）、小田原工場（神奈川県）
第一三共バイオテック株式会社	埼玉県北本市			
第一三共ビジネスアソシエ株式会社	東京都中央区			
第一三共ハピネス株式会社	神奈川県平塚市			

注） 第一三共プロファーマ株式会社及び第一三共ケミカルファーマ株式会社につきましては、2025年4月1日付で生産機能の更なる強化を目的として、当社へ吸収合併し、両社は解散しました。

b. 日本国外

第一三共Inc.	米国 ニュージャージー州バスキング・リッジ
アメリカン・リージェントInc.	米国 ニューヨーク州シャーリー
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン

(9) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減
19,765名		1,039名増
日 本	9,362名	106名減
北 米	4,025名	452名増
欧 州	3,367名	466名増
その他	3,011名	227名増

注) 従業員数は就業員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

- ・該当事項はありません。

(11) 訴訟等について

Seagen Inc. 保有の米国特許に関する訴訟等

- ・ 2020年10月、Seagen Inc.は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc.の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部地区連邦地方裁判所に提起しました。2022年7月、同裁判所はエンハーツが当該特許を侵害していること、Seagen Inc.に42百万米ドルの損害が発生したこと、及び当該特許の故意侵害を認定しましたが、損害賠償額は増額しないとする判決を下しました。2023年10月、同裁判所は、上記判決を不服とする当社の申立（post-trial motions）を棄却し、当該判決で決定された42百万米ドルの損害賠償額に加え、2022年4月1日からSeagen Inc.の米国特許が満了する2024年11月4日までのエンハーツ米国売上に対する8%のロイヤリティーの支払を命じる一審判決を下しました。2023年11月、当社は一審判決に対し米国連邦巡回区控訴裁判所（以下「CAFC」という）に控訴を提起しました。
- ・ 一方で、2020年12月、当社は、Seagen Inc.の当該米国特許が無効であるとして、米国特許商標庁（以下「USPTO」という）に当該米国特許の有効性を審査する特許付与後レビュー（以下「PGR」という）の請求を行っていましたが、2024年1月、USPTOは当該米国特許が無効であるとの決定を下しました。2024年5月、Seagen Inc.はUSPTOの決定に対してCAFCに控訴を提起しました。
- ・ 2024年7月、CAFCは特許侵害訴訟の控訴審とPGRの控訴審を関連する訴訟として同一の裁判官合議体が審理することを決定しました。
- ・ 2024年10月、USPTO長官がPGRの控訴審への参加申立を行い、2024年11月、CAFCはその参加申立を許可しました。

2 株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数

8,400,000,000株

2. 発行済株式の総数

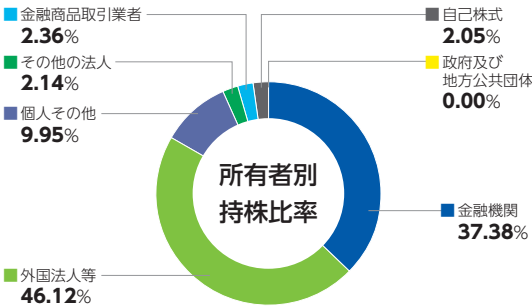
1,908,322,129株
(自己株式39,117,888株を含む)

注) 2025年1月31日付で、自己株式38,711,900株を消却しております。

3. 株主数

119,057名 (対前期末比27,019名増)

4. 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	330,755	17.69
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	141,079	7.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	103,759	5.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632	86,600	4.63
日本生命保険相互会社	85,863	4.59
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	37,003	1.98
GOVERNMENT OF NORWAY	28,022	1.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781	26,826	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	26,551	1.42
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	25,014	1.34

注1) 当社は、2025年3月31日時点で、自己株式を39,117,888株保有しておりますが、上記大株主の対象から除外しております。

2) 上記の自己株式には、信託が所有する当社株式は含まれておりません。

3) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 会社役員に対し事業年度中に報酬等として交付した株式

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況は次のとおりです。

区分	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 20,696株	5名

注）上記株式は当社の譲渡制限付株式報酬として交付されたものです。

6. その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、利益成長に応じた増配を実施するとともに、機動的な自己株式取得による資本効率の向上を図ることで、2025年度におけるDOEを8%以上とすることを目標に掲げております。
- ・この目標のもと、株主還元の充実とともに資本効率の向上を図るため、2024年4月26日から2025年1月9日まで、38,711,900株の自己株式を199,999,497,200円で取得しました。また、取得した全株式を2025年1月31日付で消却しました。
- ・当社の将来における収益性が株価に十分に織り込まれていないと考える状況に対して機動的な対応を図るべく、2025年3月3日から4月8日までに13,971,600株の自己株式を49,999,898,300円で取得しました。また、取得した全株式を2025年5月30日付で消却することを2025年4月25日開催の取締役会において決議しました。
- ・引き続き、株価水準等を総合的に勘案した機動的な自己株式取得を可能とするため、2025年5月1日から2026年3月24日にかけて、取得株式数8,000万株、取得価額2,000億円を上限とした自己株式の取得枠を設定することを2025年4月25日開催の取締役会において決議しました。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2025年3月31日現在)

氏 名	地位及び担当等	重要な兼職の状況	重要な兼職先と当社との関係
眞 鍋 淳	代表取締役会長兼CEO会長執行役員		
奥 澤 宏 幸	代表取締役社長兼COO社長執行役員		
平 島 昭 司	代表取締役 専務執行役員日本事業ユニット長		
福 岡 隆	ヘッド オブ グローバル コーポレートストラテジー CStO 取締役専務執行役員		
松本 高史	ヘッド オブ グローバルHR、CHRO 取締役常務執行役員		
金 和 明	社外取締役  	株式会社IH名譽顧問 株式会社日本取引所グループ社外取締役	重要な取引関係なし
野原佐和子	社外取締役  	株式会社イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 京浜急行電鉄株式会社社外取締役 株式会社リそなホールディングス社外取締役	重要な取引関係なし
小 松 康 宏	社外取締役  	群馬大学名誉教授兼特別教授 医療法人社団明芳会板橋中央総合病院副院長 群馬大学医学部附属病院病院顧問	重要な取引関係なし
西 井 孝 明	社外取締役  	味の素株式会社特別顧問 花王株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
本 間 洋	社外取締役  	株式会社NTTデータグループ相談役	重要な取引関係なし
佐 藤 賢 治	常勤監査役		
荒井美由紀	常勤監査役		
今 津 幸 子	社外監査役  	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国共同事業パートナー弁護士 ディップ株式会社社外取締役（監査等委員） アルコニックス株式会社社外取締役	重要な取引関係なし
渡 辺 雅 子	社外監査役  	株式会社サカタのタネ社外取締役	重要な取引関係なし
松 本 光 弘	社外監査役  	株式会社日本取引所グループ社外取締役	重要な取引関係なし

- 注1) 当社の役員は、取締役10名、監査役5名の計15名で構成されております。（うち、女性役員4名、女性役員比率26.6%）
- 2) 上記において、社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、社外監査役とは、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3) 当社は、社外取締役の金和明氏、野原佐和子氏、小松康宏氏、西井孝明氏及び本間洋氏、並びに社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏の社外役員全員を独立役員として指定し、東京証券取引所へ届け出ております。
- 4) 社外監査役の渡辺雅子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5) 当期に辞任した会社役員又は解任された会社役員はありません。なお、取締役の大槻昌彦氏は、2024年6月17日の第19回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しております。
- 6) 2025年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。
- ・奥澤宏幸氏は、代表取締役社長兼COO社長執行役員から代表取締役社長兼CEO社長執行役員に就任いたしました。
 - ・眞鍋淳氏は、引き続き代表取締役会長兼会長執行役員としての役割を継続いたします。

(2) 社外役員の状況

1. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係（2025年3月31日現在）

・各社外役員の重要な兼職先と当社との関係は、前記（1）「取締役及び監査役の状況」に記載のとおりです。

2. 当期における主な活動状況

氏 名	地 位	出席回数	主な活動状況
金 和 明	社外取締役 取締役会議長 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 12/12回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	金和明氏は、総合重工業メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般及び財務・会計に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、2023年6月からは、社外取締役として取締役会議長に就任しております。上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行い、取締役会の議事運営を適切に実施することで、執行と監督の分離に貢献するとともに、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
野原佐和子	社外取締役 報酬委員会委員長 指名委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 12/12回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	野原佐和子氏は、インターネット及びデジタルビジネスに関する会社創業者、経営者としての経験から、企業経営全般、IT・事業戦略・マーケティング等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当期の全ての報酬委員会に出席し、報酬委員会委員長（2022年6月就任）として社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて、当期の全ての指名委員会に出席し、委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
小 松 康 宏	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 12/12回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	小松康宏氏は、医学者としての経験から、医療全般、クリニカル・ガバナンス、公衆衛生、医薬品安全及びリスクマネジメント等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
西 井 孝 明	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	[取締役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 12/12回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	西井孝明氏は、食品・アミノ酸素材メーカーにおける会社経営者としての経験から、企業経営全般、海外事業及び人財戦略等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当期の全ての指名委員会に出席し、指名委員会委員長（2023年6月就任）として社外の視点から同委員会の議事運営を適切に実施し、加えて、当期の全ての報酬委員会に出席し、委員として適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。

氏 名	地 位	出席回数	主な活動状況
本 間 洋	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	[取締役会] 11/11回(100%) [指名委員会] 10/10回(100%) [報酬委員会] 9/9回(100%)	本間洋氏は、情報通信分野における会社経営者としての経験から、企業経営全般及びIT・デジタルテクノロジーに関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、2024年6月に取締役に就任して以降、当期の全ての取締役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うことで、業務執行に対する監督等の役割を適切に果たしております。また、2024年6月に取締役に就任して以降、当期の全ての指名委員会及び報酬委員会に委員として出席し、適宜有益な発言を行い、両委員会による経営の監督機能の強化に貢献しております。
今 津 幸 子	社外監査役 報酬委員会 オブザーバー	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%) [報酬委員会] 11/11回(100%)	今津幸子氏は、弁護士としての経験から、法律全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。また、当期の全ての報酬委員会にオブザーバーとして出席し、適宜有益な発言・助言を行っております。
渡 辺 雅 子	社外監査役	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%)	渡辺雅子氏は、公認会計士としての経験から、財務及び会計全般に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。
松 本 光 弘	社外監査役 指名委員会 オブザーバー	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 14/14回(100%) [指名委員会] 12/12回(100%)	松本光弘氏は、警察庁の要職を歴任し、行政全般、大規模組織の運営及び国内外リスク管理等に関する豊富な経験、幅広い知識を有しております。同氏は、当期の全ての取締役会及び監査役会に出席し、上記の経験、専門的見地及び客観的立場から適宜有益な発言・提言を行うとともに、取締役会における意思決定の状況等を確認し、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。また、当期の全ての指名委員会にオブザーバーとして出席し、適宜有益な発言・助言を行っております。

注) 本間洋氏の各会議出席回数は、2024年6月17日の就任後に開催されたもののみを対象としております。

3. 責任限定契約の内容の概要

- 当社は、社外取締役の釜和明氏、野原佐和子氏、小松康宏氏、西井孝明氏及び本間洋氏、並びに、社外監査役の今津幸子氏、渡辺雅子氏及び松本光弘氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

- ・当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
- ・当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、並びに海外グループ会社（米国除く）^{*}の主要な業務執行者及び管理職従業員です。保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。

※ 米国のグループ会社については、当該役員等賠償責任保険契約と同様の契約を別途締結しております。

(4) 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 支給額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	年次業績 連動賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付 株式報酬	(非金銭報酬) 中計業績連動 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	1,009	348	492	112	55	6 ^注
監査役（社外監査役を除く）	93	93	—	—	—	2
社外取締役	111	111	—	—	—	5
社外監査役	61	61	—	—	—	3

注) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額及び員数には、2024年6月17日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役（社外取締役を除く）1名の分が含まれております。

1. 基本報酬

- ・取締役の「基本報酬」総額は、1事業年度6億3千万円以内（うち社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、監査役の報酬総額は1事業年度1億8千万円以内とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）、監査役の員数は5名（うち社外監査役3名）となります。）。

2. 年次業績連動賞与

- ・上記の「年次業績連動賞与」の額は、当期の「年次業績連動賞与」として支払う予定の額です。この「年次業績連動賞与」総額は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とし、基本報酬総額とは別枠で、1事業年度8億5千万円を上限額とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・「年次業績連動賞与」の支給額は、売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の日標・課題の達成度に応じて決定いたします。事業規模を表す「売上収益」、事業活動の効率性を示す「コア営業利益率」及び企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」について当該年度の業績予想に対する達成度を評価基準とすることで、短期インセンティブ報酬として、目標達成に向けた取組みを強く動機付けることを企図しております。

- ・支給額の算定式は、以下のとおりとしております。
 - * 年次業績連動賞与の算定式
賞与支給額＝役位別の基準額×年度目標達成度（売上収益＋コア営業利益率＋親会社の所有者に帰属する当期利益）×業績評価
- ・当事業年度における「年次業績連動賞与」に係る年度目標達成指標の目標及び実績は、次のとおりです。

年度目標達成度の内訳（2024年度）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数 変動幅	目標	実績	評価係数	賞与支給率
売上収益	10%	0～200%	17,500億円	18,863億円	200.0%	
コア営業利益率	10%	0～200%	12.0%	16.6%	200.0%	200.0%
親会社の所有者に帰属する当期利益	80%	0～200%	1,900億円	2,958億円	200.0%	

3. 譲渡制限付株式報酬

- ・上記の「譲渡制限付株式報酬」の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬総額は、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とし、上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与総額とは別枠で、1事業年度1億6千万円を上限額とし、また、取締役（社外取締役を除く）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する）とすることを、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・当事業年度において非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く）に対して支給された譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりです。
 - 対象取締役及び交付株式数：当社の取締役（社外取締役を除く）
5名 20,696株
 - 交付日：2024年7月16日
 - 交付方法：自己株式処分
(対象取締役に対して支給された譲渡制限付株式取得のための出資財産とする金銭報酬債権の現物出資)
 - 譲渡制限付株式の支給条件：譲渡制限付株式割当契約の締結
(主な内容は以下のとおり)

- a. 譲渡制限期間
2024年7月16日から当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間

b. 譲渡制限の解除条件
対象取締役が2024年7月16日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあること。
ただし、上記期間中に、対象取締役が、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職日までの期間に応じて合理的に調整した株数について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。

c. 当社による無償取得
当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当然に無償で取得する。

4. 中計業績連動株式報酬

- ・「中計業績連動株式報酬」総額は、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）を対象とし、上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、1事業年度あたり8億円に中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とします。）に応じた事業年度数を乗じた額（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）を上限額（拠出額）とし、また、1事業年度に対象取締役等に交付等がなされる当社の株式等の数の上限は50万株に対象期間に応じた事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）として、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会において、承認されたものです（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。
- ・長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、パフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度とし、業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用）とすることにより、中期経営計画の目標達成に向けた取組みを強く動機付けることを企図としております。
- ・上記の「中計業績連動株式報酬」の額は、株式交付規程に基づき中計業績連動株式報酬に係るポイントを付与したことに伴い、将来の中計業績連動株式報酬の支払いのため、当事業年度に費用計上した額です。なお、信託型株式報酬制度である「中計業績連動株式報酬」について、2025年3月7日付で、当社株式等の交付等を行う信託を設定しております。
- ・当該報酬は、正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとして、2022年6月27日開催の第17回定時株主総会において承認されております（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は9名（うち社外取締役4名）となります。）。当該報酬は、原則として中期経営計画の業績確定後に支給するものとなりますが、当社は、当該報酬につき信託を設定できていなかった状況等に鑑みて、2024年6月17日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役等に対し、信託を通じた当社株式等の交付等に代えて、当該制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付しております。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定め、2022年5月19日開催の取締役会及び2023年11月30日開催の取締役会において、その内容を一部改訂しております。概要は、以下のとおりです。

1. 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき制度設計しております。

- ・優秀な人材を確保・維持できる報酬水準を備えた報酬制度
- ・中長期に亘る持続的な成長へ向けた動機付けとなり、企業価値・株主価値の向上に資する報酬制度
- ・ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる、透明性のある公正で合理的な報酬制度

2. 報酬水準

- ・当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

3. 報酬構成

＜社内取締役＞

- ・固定報酬である基本報酬、並びに変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動賞与、長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬の4つの報酬構成とすることにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。
- なお、退職慰労金制度は採用しておりません。

＜社外取締役＞

- ・経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはない社外取締役の報酬構成については、固定報酬である基本報酬のみとしております。インセンティブ報酬及び退職慰労金制度は採用しておりません。

4. 報酬構成割合

- ・代表取締役社長兼CEOの報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬40%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬15%、中計業績連動株式報酬15%となるように設計しております。
- ・他の社内取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長兼CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。
- ・社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。



5. 基本報酬

- ・取締役の基本報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬方針・報酬水準に沿って決定されております。

6. 年次業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）

- ・短期インセンティブ報酬となる年次業績連動賞与の支給額は、当該事業年度の売上収益、コア営業利益率、親会社の所有者に帰属する当期利益の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて決定いたします。
- ・支給額の算定式、並びに、年次業績連動賞与の評価割合及び仕組みは以下のとおりといたします。

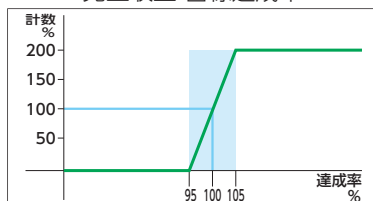
a. 年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額＝役位別の基準額×年度目標達成度（売上収益＋コア営業利益率＋親会社の所有者に帰属する当期利益）×業績評価

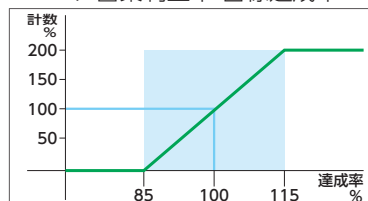
b. 年度目標達成度（評価割合及び仕組み）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	10%	0～200%	上限：目標×105% 目標：期初公表予想値 下限：目標×95%
コア営業利益率	10%	0～200%	上限：目標×115% 目標：期初公表予想値 下限：目標×85%
親会社の所有者に帰属する当期利益	80%	0～200%	上限：目標×120% 目標：期初公表予想値 下限：目標×80%
合計	100%	0～200%	

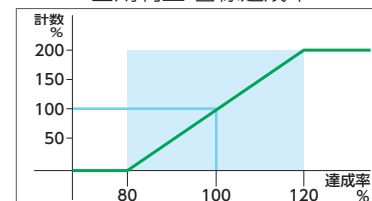
売上収益 目標達成率



コア営業利益率 目標達成率



当期利益 目標達成率



C. 業績評価

期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて、係数に変換して計算いたします。

- i) 会長及び社長の業績評価は、指名委員会 報酬委員会 合同会議に諮問の上、決定される評価を適用いたします。
- ii) その他の取締役については、業績会議において審議の上でCEOにより決定される評価を適用いたします。なお、取締役の評価結果は、報酬委員会へ報告いたします。

	指標	係数	評価方法
会長・社長	研究開発進捗等全社課題 後継者育成等	50～150%	指名委員会 報酬委員会 合同会議に 諮問の上、決定
その他の取締役	部門(個人)目標	80～120%	業績評価 (CEO)

7. 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ報酬）

- ・長期インセンティブ報酬となる譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を可能な限り、より長期に亘り実現させることを目的とし、原則として毎年、取締役の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を交付するものいたします。発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）といたします。
- ・譲渡制限付株式報酬の支給に際しては、当社の取締役会決議に基づき取締役に対して金銭報酬債権が支給され、取締役は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものいたします。
- ・当社の普通株式の交付に際しては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役は当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該割当契約において定める一定期間中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものいたします。
- ・なお、当該割当契約においては、①譲渡制限期間中に当社の取締役を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他取締役会が正当な理由がある場合として認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、②役務提供期間中に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により取締役を退任又は退職した場合には、当社は、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式を無償取得すること等を定めるものいたします。
- ・交付される譲渡制限付株式報酬の数は、役位ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社の普通株式の市場株価終値で除した株数といたします。

8. 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）

- ・長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度といたします。
- ・中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）とします。）を対象とした信託期間を設定します。
- ・対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用しています。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社の普通株式1株を交付いたします。なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（当初対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限といたします。なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として退任後で、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を通じて行います。
- ・正当な理由により信託の設定、信託契約の変更、若しくは信託への追加拠出ができない場合、又は対象取締役等が国内非居住者であることその他の正当な理由により信託を通じて対象取締役等に対する当社株式等の交付等を行うことができない場合、当社は、当社が拠出する金員の上限の範囲内で、対象取締役等に対し、本制度に基づいて交付等がされるべきであった当社株式等の数や株価等を踏まえて合理的に算定される額の金銭を給付することができるものとします。

目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	20%	0～200%	上限：目標×110% 目標：中計公表予想値 下限：目標×90%
研究開発費控除前 コア営業利益率	20%	0～200%	上限：目標×120% 目標：中計公表予想値 下限：目標×80%
ROE	20%	0～200%	上限：目標×140% 目標：中計公表予想値 下限：目標×60%
研究開発進捗	15%	0～200%	研究開発業績（3ADCの新規適応上市数、 初期・後期のパイプライン価値）
ESG指標	10%	0～200%	Dow Jones Sustainability Indices、FTSE Russell、Access to Medicineに基づく評価
相対TSR ^注	15%	0～200%	上限：配当込みTOPIXとの比較結果×150% 目標：配当込みTOPIXとの比較結果×100% 下限：配当込みTOPIXとの比較結果×50%
合計	100%	0～200%	

注) Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略。

9. クローバック条項

- ・会計上の重大な誤り、又は不正が明らかになった場合、あるいは巨額な損失を計上した場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬について、受け取った報酬の一部又は全額の返還を請求できるクローバック条項を設けるものとします。
- ・本条項は、2021年度の年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬より適用対象となり、以後、全ての期間において適用されるものとします。

10. 報酬ガバナンス・決定手続き

- ・取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会は、社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加し、委員長は委員の互選により選任されます。
- ・報酬委員会は、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議いたします。加えて、各報酬の達成指標等の詳細設計について議論し確認するとともに、役位ごとの報酬水準について検証いたします。
- ・当社の取締役の個人別の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されております。

当社取締役会は、当社の報酬ガバナンスが上記方針に記載のとおり、報酬委員会において、報酬方針、報酬水準、報酬構成、報酬構成割合、クローバック条項、報酬ガバナンス・決定手続、年次業績連動賞与の支給、譲渡制限付株式の割当、及び中計業績連動株式報酬の評価係数結果について、十分に審議され、また、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についても、まず報酬委員会において審議された後、取締役会により決定されているものであるため、その内容は上記取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

(6) 監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社における監査役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の概要は、以下のとおりです。

- ・監査役の報酬等は、経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないという役割に鑑みて、固定報酬である基本報酬のみとしております。
- ・基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100位以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。
- ・監査役の個人別の報酬の額等は、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議し、監査役全員同意の上、決定しております。

以 上

連結計算書類（国際会計基準）

連結財政状態計算書（2025年3月31日現在）

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第19期	第20期
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	647,180	639,838
営業債権及びその他の債権	454,188	619,101
その他の金融資産	577,040	80,890
棚卸資産	438,111	514,910
その他の流動資産	32,999	47,443
小計	2,149,521	1,902,183
売却目的で保有する資産	24,503	7,250
流動資産合計	2,174,024	1,909,433
非流動資産		
有形固定資産	421,692	498,517
のれん	108,498	108,429
無形資産	168,300	235,839
持分法で会計処理されている投資	608	5,600
その他の金融資産	147,906	139,175
繰延税金資産	249,354	305,019
その他の非流動資産	190,749	254,104
非流動資産合計	1,287,111	1,546,685
資産合計	3,461,135	3,456,119

科目	(ご参考) 第19期	第20期
負債及び資本		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	557,131	579,957
社債及び借入金	399	399
その他の金融負債	12,775	14,720
未払法人所得税	46,391	60,369
引当金	15,435	5,804
契約負債	57,435	67,956
その他の流動負債	22,345	24,825
小計	711,914	754,032
売却目的で保有する資産 に直接関連する負債	11,484	—
流動負債合計	723,399	754,032
非流動負債		
社債及び借入金	101,314	100,933
その他の金融負債	46,229	43,675
退職給付に係る負債	1,291	1,559
引当金	13,978	13,030
契約負債	680,166	751,038
繰延税金負債	12,858	11,066
その他の非流動負債	193,294	157,365
非流動負債合計	1,049,133	1,078,670
負債合計	1,772,532	1,832,703
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	1,962	—
自己株式	△36,629	△147,321
その他の資本の構成要素	283,998	263,693
利益剰余金	1,388,842	1,457,044
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,688,173	1,623,416
非支配持分	429	—
資本合計	1,688,603	1,623,416
負債及び資本合計	3,461,135	3,456,119

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第19期	第20期
売上収益	1,601,688	1,886,256
売上原価	415,322	415,797
売上総利益	1,186,366	1,470,458
販売費及び一般管理費	636,997	731,200
研究開発費	365,169	435,965
その他の収益	27,477	28,739
その他の費用	88	107
営業利益	211,588	331,925
金融収益	31,487	34,103
金融費用	6,026	11,854
持分法による投資損益	184	1,457
税引前利益	237,234	355,631
法人所得税費用	36,217	59,874
当期利益	201,016	295,756
当期利益の帰属		
親会社の所有者	200,731	295,756
非支配持分	285	—
当期利益	201,016	295,756

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

ご参考 連結包括利益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第19期	第20期
当期利益	201,016	295,756
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる ことのない項目		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	15,114	5,252
確定給付制度に係る 再測定額	16,226	3,702
その後に純損益に振り替え られる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	75,512	△15,790
キャッシュ・フロー・ ヘッジ	578	886
税引後その他の包括利益	107,431	△5,948
当期包括利益	308,447	289,808
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	307,945	289,808
非支配持分	502	—
当期包括利益	308,447	289,808

注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

計算書類（日本基準）

貸借対照表（2025年3月31日現在）

科目	(ご参考) 第19期	第20期
資産の部	(2,563,981)	(2,697,206)
I 流動資産	1,495,071	1,257,803
現金及び預金	575,347	316,672
売掛金	367,220	375,568
有価証券	159,970	20,000
商品及び製品	88,406	49,582
原材料	191,455	271,599
前払費用	3,717	4,322
短期貸付金	14,786	24,501
未収入金	28,232	49,606
その他	68,910	148,887
貸倒引当金	△2,974	△2,937
II 固定資産	1,068,909	1,439,402
有形固定資産	87,000	91,595
建物及び構築物	58,502	55,955
機械装置	321	452
車両及び工具器具備品	10,340	15,020
土地	16,473	16,474
建設仮勘定	1,363	3,692
無形固定資産	28,385	38,387
特許権	201	135
ソフトウェア	1,432	2,920
その他	26,751	35,331
投資その他の資産	953,523	1,309,419
投資有価証券	61,240	49,122
関係会社株式	310,035	495,181
関係会社出資金	154,505	220,613
長期貸付金	138,043	163,788
前払年金費用	31,445	37,409
繰延税金資産	113,807	150,547
その他	144,580	192,847
貸倒引当金	△134	△91
合計	2,563,981	2,697,206

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第19期	第20期
負債の部	(1,459,461)	(1,758,539)
I 流動負債	510,101	590,631
買掛金	53,742	53,912
短期借入金	27	—
未払金	206,073	249,551
未払費用	30,077	42,178
未払法人税等	36,673	50,136
未払消費税等	1,665	273
預り金	70,065	60,987
契約負債	56,259	77,086
環境対策引当金	6,624	1,385
その他	48,892	55,119
II 固定負債	949,360	1,167,908
社債	100,000	100,000
長期未払金	1,835	2,732
契約負債	678,519	867,956
環境対策引当金	13,015	11,583
その他	155,988	185,636
純資産の部	(1,104,519)	(938,666)
I 株主資本	1,076,863	915,959
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	434,014	297,471
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	254,156	117,613
利益剰余金	629,478	715,810
その他利益剰余金	629,478	715,810
固定資産圧縮積立金	4,378	4,039
繰越利益剰余金	625,099	711,770
自己株式	△36,629	△147,321
II 評価・換算差額等	27,096	22,281
その他有価証券評価差額金	27,328	22,281
繰延ヘッジ損益	△232	—
III 新株予約権	560	424
合計	2,563,981	2,697,206

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位 百万円)

科目	(ご参考) 第19期	第20期
売上高	1,214,732	1,357,334
売上原価	305,414	248,478
売上総利益	909,317	1,108,855
販売費及び一般管理費	805,236	949,731
営業利益	104,081	159,123
営業外収益	87,380	47,560
受取利息	9,379	14,012
有価証券利息	42	76
受取配当金	69,677	27,327
受取賃貸料	4,118	3,847
為替差益	2,932	—
その他	1,229	2,296
営業外費用	8,731	4,465
支払利息	3,948	679
社債利息	984	907
為替差損	—	1,031
賃貸収入原価	1,612	1,106
休止固定資産減価償却費	4	14
その他	2,181	726
経常利益	182,730	202,218
特別利益	18,505	29,658
固定資産売却益	37	2
投資有価証券売却益	9,831	14,848
関係会社株式売却益	7,230	5,061
関係会社清算益	—	4,960
補助金収入	1,385	3,911
事業譲渡価格調整金	—	710
その他	22	165
特別損失	7,029	2,618
固定資産処分損	730	1,209
環境対策引当金繰入額	4,571	—
損失補償金	1,343	1
その他	383	1,406
税引前当期純利益	194,206	229,259
法人税、住民税及び事業税	33,035	63,110
法人税等調整額	△22,951	△34,590
当期純利益	184,122	200,740

注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小倉加奈子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 佑介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、第一三共株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記（1）自己株式の取得枠設定に記載されているとおり、会社は2025年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の設定に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で定められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

第一三共株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小倉加奈子

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松本 佑介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、第一三共株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表10. 重要な後発事象に関する注記（3）自己株式の取得枠設定に記載されているとおり、会社は2025年4月25日開催の取締役会において、自己株式の取得枠の設定に係る事項を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して行った監査について、各監査役が作成した監査報告書を踏まえて審議した結果を、以下のとおりとりまとめたので報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、「監査役監査基準」及び「第20期（2025年3月期）監査役監査方針及び監査計画」等を定め、これに基づき各監査役が行った監査の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた（1）の「監査役監査基準」等に従い、取締役、監査部その他部門の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、各社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り必要に応じて事業の報告を受けました。また、常勤監査役が主要な国内子会社の非常勤監査役を兼務しております。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、その状況を監視し、検証しました。
 - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視し、検証しました。

以上の方法に基づき行った監査を踏まえ、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

第一三共株式会社 監査役会

常勤監査役 佐藤 賢治 ㊞

常勤監査役 荒井美由紀 ㊞

社外監査役 今津 幸子 ㊞

社外監査役 渡辺 雅子 ㊞

社外監査役 松本 光弘 ㊞

以 上



第一三共株式会社